【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成23年12月26日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)

【会社名】 福島印刷株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福島理夫

【本店の所在の場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松 谷 裕

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松 谷 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	回次		第60期 第1四半期累計期間	第59期
会計期間		自 平成22年8月21日 至 平成22年11月20日	自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日	自 平成22年8月21日 至 平成23年8月20日
売上高	(千円)	1,308,168	1,384,229	5,502,979
経常利益又は経常損失( )	(千円)	11,196	8,310	192,179
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(千円)	10,486	1,420	69,419
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数	(株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額	(千円)	3,523,531	3,565,825	3,592,862
総資産額	(千円)	6,390,628	6,621,517	6,459,185
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額( )	(円)	1.74	0.24	11.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			9.00
自己資本比率	(%)	55.1	53.9	55.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
  - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
  - 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

# 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済については、東日本大震災の影響を受け大きく低下した企業の生産活動は、サプライチェーンの回復や夏の電力不足を乗り切り、復興需要も顕在化し始めたことから、緩やかな回復の兆しが出始めました。しかし、従来からのデフレや円高の傾向は継続しており、欧州の財政危機の影響も加わり、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

印刷業界におきましても、製紙メーカーの被災による印刷用紙の不足状態は改善されましたが、IT化の進展に伴う紙媒体の減少や、企業の経費削減による需要の減少傾向が続くなか、業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はDP(データプリント)サービスを中心とした製品開発やサービスの充実を図り、販促告知や事務通知業務においては、顧客志向による総合的な企画提案型の販売活動による需要の創造を継続・推進するとともに、業務の効率化に取組んでまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は13億84百万円(前年同四半期比5.8%増)、営業利益は13百万円(前年同四半期は5百万円の営業損失)、経常利益は8百万円(前年同四半期は11百万円の経常損失)、四半期純利益は1百万円(前年同四半期は10百万円の四半期純損失)の増収増益となりました。

#### 品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 8 月21日 至 平成23年11月20日)	
	売上金額(千円) 売上金額(千円)		前年同期比
BF複合サービス	460,486	418,170	9.2%
企画商印サービス	128,338	86,680	32.5%
IPDPサービス	121,774	145,316	19.3%
DMDPサービス	597,569	734,061	22.8%
合 計	1,308,168	1,384,229	5.8%

#### (2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ1億62百万円増加し、66億21百万円となりました。主な要因は、流動資産で現金及び預金が90百万円、繰延税金資産が53百万円増加したことによるものです。

負債合計は1億89百万円増加し、30億55百万円となりました。主な要因は、流動負債「その他」に含まれる未払金が2億39百万円増加したことによるものです。

純資産合計は27百万円減少し、35億65百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当が29百万円発生したことによるものです。

## (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は6,276千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	24,000,000	
計	24,000,000	

## 【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年 8 月21日 ~ 平成23年11月20日		6,000,000		460,000		285,200

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,999,600	59,996	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,996	

## 【自己株式等】

平成23年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	200		200	0.00
計		200		200	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年8月21日から平成23年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年8月21日から平成23年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年8月20日)	当第1四半期会計期間 (平成23年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	480,063	570,583
受取手形及び売掛金	1,164,612	1,169,198
製品	98,035	106,340
仕掛品	92,787	102,272
原材料及び貯蔵品	102,273	99,410
繰延税金資産	48,987	102,796
その他	17,022	40,522
貸倒引当金	2,100	2,104
流動資産合計	2,001,683	2,189,019
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,570,511	1,557,702
機械及び装置(純額)	729,159	691,253
土地	965,106	965,106
リース資産(純額)	864,893	839,409
建設仮勘定	53,000	106,000
その他(純額)	43,763	41,071
有形固定資産合計	4,226,434	4,200,543
無形固定資産	91,299	92,521
投資その他の資産	139,767	139,433
固定資産合計	4,457,501	4,432,498
資産合計	6,459,185	6,621,517
負債の部		
流動負債		
買掛金	192,249	186,110
短期借入金	785,720	885,720
リース債務	229,081	236,682
未払法人税等	85,395	68,515
その他	372,680	575,142
流動負債合計	1,665,127	1,952,170
固定負債		
長期借入金	240,860	161,930
リース債務	782,092	750,409
退職給付引当金	122,388	135,326
その他	55,855	55,855
固定負債合計	1,201,195	1,103,521
負債合計	2,866,323	3,055,692

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年8月20日)	当第1四半期会計期間 (平成23年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	2,845,793	2,817,215
自己株式	69	69
株主資本合計	3,590,923	3,562,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,938	3,479
評価・換算差額等合計	1,938	3,479
純資産合計	3,592,862	3,565,825
負債純資産合計	6,459,185	6,621,517

# (2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

		前第1四半期累計期間 (自 平成22年8月21日 至 平成22年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)
売上高		1,308,168	1,384,229
売上原価		992,221	1,050,393
売上総利益	_	315,946	333,836
販売費及び一般管理費		321,417	320,063
営業利益又は営業損失()		5,470	13,773
営業外収益			
受取利息		51	18
受取配当金		78	73
作業くず売却益		1,054	2,261
その他	_	1,079	895
営業外収益合計		2,263	3,248
営業外費用			
支払利息		7,987	8,416
その他	_	2	294
営業外費用合計	_	7,989	8,711
経常利益又は経常損失( )		11,196	8,310
特別利益			
固定資産受贈益		-	2,710
特別利益合計		-	2,710
特別損失			
固定資産除却損		1,796	972
事務所移転費用		-	3,579
投資有価証券評価損	_	233	227
特別損失合計	_	2,029	4,778
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(	)	13,226	6,242
法人税、住民税及び事業税		56,000	65,600
法人税等調整額		58,739	60,778
法人税等合計	_	2,739	4,821
四半期純利益又は四半期純損失( )		10,486	1,420

#### 【追加情報】

当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 8 月21日 至 平成23年11月20日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度	当第1四半期会計期間
刑争未 <b>十</b> 反	3第1四十期云前期间 
(平成23年8月20日)	(平成23年11月20日)
1 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手 形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であった ため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残 高に含まれております。 受取手形 7,408千円	1 当第1四半期会計期間末日満期手形の会計処理に ついては、手形交換日をもって決済処理しており ます。 なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休 日であったため、次の四半期会計期間末日満期手 形が、四半期会計期間末残高に含まれております。 受取手形 4,323千円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額 投資その他の資産 2,054千円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金 額 投資その他の資産 1,667千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成22年 8 月21日 至 平成22年11月20日 )	当第1四半期累計期間 (自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)
減価償却費	113,868千円	135,825千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年8月21日 至 平成22年11月20日)

### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月18日 定時株主総会	普通株式	23,999	4.00	平成22年8月20日	平成22年11月19日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)

### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月17日 定時株主総会	普通株式	29,998	5.00	平成23年 8 月20日	平成23年11月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年8月21日 至 平成22年11月20日) 及び、当第1四半期累計期間(自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日) 当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年8月21日 至 平成22年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	1円74銭	0円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	10,486	1,420
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	10,486	1,420
普通株式の期中平均株式数(株)	5,999,832	5,999,771

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月26日

福島印刷株式会社 取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 川 正 房 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 裕 之 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の平成23年8月21日から平成24年8月20日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年8月21日から平成23年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年8月21日から平成23年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の平成23年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。